

令和3年8月20日

生徒・保護者様

福島県立磐城高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

保護者の皆様には日頃より本校の教育活動に対しまして、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、いわき市における「まん延防止等重点措置」が9月12日（日）まで延長されることが示されました。本校におきましても、下記のとおり対策を行うことといたします。今後も引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 対象期間 令和3年8月8日（日）から令和3年9月12日（日）まで
- 2 対象期間における対応
 - (1) 感染リスクの高い学習活動（部活動を含む）については、停止する。
 - (2) 不要不急の外出及び感染拡大地域への往来を控える。ただし、全国大会や進路に係るオープンキャンパス等への参加等、やむを得ない事情により感染拡大地域へ往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底する。（健康観察シートを準備してあります。担任にお知らせください。）
 - (3) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止する。ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とするが、参加人数を最小限にするなど感染症対策を徹底する。
 - (4) 部活動及び対外的な交流活動について
 - ① 個人や少人数での短時間の活動とする。
 - ② 活動前後及び下校時等に会食することを控え、会話の際はマスクを着用する。
 - ③ 各種大会への参加は可能とするが、他校との練習試合や合同練習会は停止する。
 - ④ 外部団体と交流する場合は、感染症対策の徹底について協力を求める。
 - (5) 対象期間における対応について
 - ① 健康観察の徹底
 - ・ 登校前の検温等や健康観察を徹底し、体調不良者は休養する。
 - ・ 生徒の同居家族に発熱等の症状が見られる場合は登校を控える。
 - ② 昼食時は、対面にしない、会話を控える、換気を強化する等を徹底する。
 - ③ 教室や職員室等の換気を、常時または定期的実施する。
 - ④ 感染者や濃厚接触者、その家族等について、SNS等において憶測等による誹謗中傷につながる発信をしないことなど、差別偏見防止を徹底する。
 - ⑤ 感染拡大地域から帰省・移動した家族や友人とやむを得ず一緒に過ごす場合や同居する家族等に濃厚接触者がいる場合は、家庭内においてもマスクの着用などの対策を行うようお願いいたします。

（事務担当 教頭 電話 0246-23-2566）